

校区福祉委員会

『地域のつながりハート事業』について



社会福祉法人 堺市社会福祉協議会



作成：令和6年11月

校区福祉委員会

『**地域のつながりハート事業**』の
補助金の活用について説明資料を
作成しました。
日ごろの活動にお役立ていただければ幸いです。



補助金 ①



● 小地域ネットワーク活動（上限60万円）

グループ援助活動（いきいきサロン・子育てサロンなど）
年間実施回数に応じて4段階で補助を行います

年50回以上	年額60万円
年30～49回	年額50万円
年24～29回	年額40万円
年24回未満	年額23万円



（時期） 4月～3月の1年間

補助金 ②



- 校区ボランティアビューロー
(運営費 10 万円・初年度加算 10 万円)

校区ボランティアビューローの設置・運営
(交流コーナー、情報コーナー、相談コーナー)

概ね週 1 回・年間 50 回以上の開催 運営費 10 万円
50 回未満の開催 運営費 5 万円

設置費 10 万円 (初年度のみ)

(時期) 4 月～3 月の 1 年間 [継続校区・新規校区]

ちょっとここで振り返り！ 校区ボランティアビューロー

3つの機能

①交流コーナー みんなが集まって、住民の『つながりづくり』が目的です！

- いきいきサロン・子育てサロン・ふれあい喫茶・ふれあい食事会などの事業との併設はOKです。
- 単独ビューローでは、来場者が歌や折り紙、ゲームなど楽しんでもらえる活動が有効です。
- 交流用の机・椅子の設置など、交流しやすい環境づくりをお願いします。

②情報コーナー 地域の方が社協や区役所まで来なくても福祉・地域共生に役立つ情報が地域会館等で入手できます！

- 毎月、社協よりボランティアビューロー便を郵送で地域会館や委員長宅に送っています。
- 送付物は地域会館にあるラックに入れてください。 ●期限が過ぎたチラシなどは廃棄してください。
- 福祉委員さんからの情報提供も積極的にお願いします

③相談コーナー 身近なところで何でも相談できる事を目的としています！

- あらためて相談する方は少ないと思いますが、困りごとや相談ごとがあれば、ボランティアやスタッフに『お気軽に相談してください』と参加者に声かけをお願いします。
- ふれあい喫茶やいきいきサロンなどで、参加者の困りごとや相談ごとがあれば、社協に連絡していただければ、職員が対応します。

ポイント

参加者から身の上話を聴いたり、簡単な日常生活の出来事などでも『相談』の一つとしてください
開催していることが住民の方に分かるよう、看板・チラシなどの掲出をお願いします

補助金 ③



● お元気ですか訪問活動 (活動費 20万円・初年度加算 10万円)

① 対象者 25人以上 (1人につき・月1~4回の訪問)

② 月1回の情報交換会の開催

①と②どちらも実施して 活動費 20万円

初年度加算 10万円 (初年度のみ)

(時期) 4月~3月の1年間 [継続校区・新規校区]



お元気ですか訪問活動 再確認してみてください



チェックポイント

- 訪問対象者25人以上のリスト（一覧など）はありますか？
- 月1回のお元気ですか情報交換会は開催していますか？
- 25人×12カ月×月1回訪問＝300回以上実施していますか？
- 活動記録(訪問実績・情報交換会の会議録など)はありますか？



地域のつながりハート事業補助金の**支出内容**について

正

補助金の対象となる支出内容（例）

備品を購入する際は、校区福祉委員会で管理できる体制が必要です

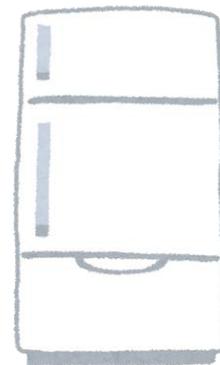
- 事務用品、サロン材料、食材、茶菓子代、資料代、名札、腕章、ユニフォーム、写真現像代 など

- 講師・出演者への謝礼

⇒ 研修会、学習会、勉強会、講演会 など

- 要援護者に対する援助活動で直接必要とする備品

⇒ カラオケセット、マイク、スピーカー、冷蔵庫、ホットプレート、炊飯器、遊具、什器、食器保管庫 など



地域のつながりハート事業補助金の支出内容について

正

補助金の対象となる支出内容（例）

備品を購入する際は、校区福祉委員会で管理できる体制が必要です

- 校区に対して直接的運用に関わるものではないが、これらを導入することにより、校区福祉委員会活動全般が活性化し、事業の推進が期待されるもの

⇒ パソコン、ビデオ、ビデオデッキ、ビデオプロジェクター、ファックス、テレビ、デジタルカメラ、ラジカセ、机、イス、車イス など

- 各種印刷物の作成

⇒ 機関紙、会議資料、ちらし、サロンプログラム、ケース台帳 など



現金以外の買い物について

クレジットカード○ 電子決済○ インターネット購入○
(※校区福祉委員会宛の領収書が必要です)

地域のつながりハート事業補助金の**支出内容**について

正

補助金の対象となる支出内容（例）

- 会場使用料、バス借り上げ代、コピー機のリース代 など
- ボランティア活動保険・行事保険の保険料 など
- 事務所・会場の冷暖房費、水道代、ガス代 など
- 鉄道運賃、バス運賃、駐車場代 など
- 研修参加費、講習参加費 など
- 切手代、電話代、郵送料 など



地域のつながりハート事業補助金の**支出内容**について

正

補助金の対象となる支出内容（例）

ポイント

そもそも他団体への助成はダメですが…

例えば…

- 子ども会と**共催**する餅つき大会
- 自治連合会と**共催**する地域事業
- 老人クラブと**共催**するウォーキング事業

OK



※注意

福祉委員会が必ず**共催**している必要があります

地域のつながりハート事業補助金の支出内容について



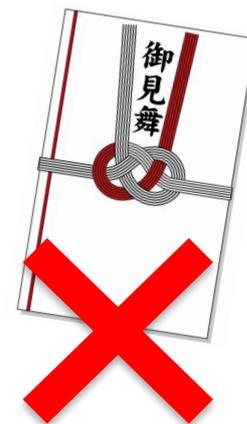
補助金の対象とならない支出内容（例）

× 助成金 **重要!**



活動にかかる経費として交付している補助金ですので、老人クラブや子ども会などの**団体**や**個人**への助成はできません。その他の福祉委員会活動費（補助金外）での支出は可能です。

× 慶弔費 **重要!**



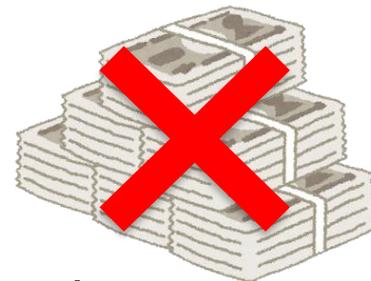
活動にかかる経費として交付している補助金ですので、**慶弔費**は支出できません。その他の福祉委員会活動費（補助金外）での支出は可能です。

地域のつながりハート事業補助金の支出内容について



補助金の対象とならない支出内容（例）

×繰越金（補助金使い切り！）重要!



当該年度の活動にかかるとして交付している補助金ですので、次年度以降への繰り越しや積み立てはできません。その他の福祉委員会活動費（補助金外）での繰越しは可能です。



- 飲食（酒など）を伴う宴会代や一升瓶・菓子折などの差し入れや他団体の懇親会などの参加費は対象となりません。
- 地域会館・公民館・集会所などの大規模改修にあたるものは対象となりません。

※大規模改修にあたらぬ備品購入は可能です
（例）取付式ウォシュレット、家庭用エアコンなど



注意

補助金を利用した

『慰労会・飲み会・宴会』



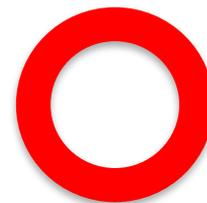
注意

補助金を利用した
食事を伴う『研修会・交流会』





余剰金を使用しての『慰労会』



校区福祉委員会

収支報告書

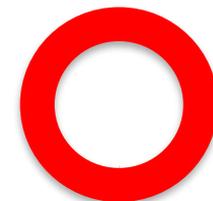
(収入の部)

(単位:円)

項目	内容	金額	備考
補助金 (明細)	①小地域ネットワーク活動費	600,000 円	活動回数により40・50・60万円
	②校区ビューロー運営費	100,000 円	運営費(10万円)
	③校区ビューロー設置費(新規のみ)	0 円	実施初年度の校区のみ(10万円)
	④お元気ですか訪問活動・活動費	200,000 円	活動費(20万円)
	⑤お元気ですか訪問活動・初年度加算	円	実施初年度の校区のみ(10万円)
	補助金 合計	900,000 円	補助金①～⑤合計
助成金	自治連合会からの助成金	70,000 円	自治会から10000円
会費	校区福祉委員会で会費を徴収している場合	0 円	
事業収入	福祉委員会活動での収入	30,000 円	
寄付金	個人・企業などからの寄付金	5,000 円	
雑収入	銀行利息など	1,000 円	
繰越金	繰越金	47,240 円	前年度からの繰越し
		円	
	収入額合計	1,053,240 円	



余剰金を使用しての『慰労会』



(支出の部)

(単位:円)

(1)地域のつながりハート事業費			
支出内容	金額	支出内容	金額
・保険料	50,000 円		円
・材料費	230,000 円		円
・会場使用料	255,000 円		円
・茶菓代	230,000 円		円
・印刷製本費	65,000 円		円
・謝礼金	10,000 円		円
・雑費	74,600 円		円
			円
(1)小計	914,600 円		

適切に補助金を執行する

(2)その他の校区福祉委員会活動費		備考 支出内容	
事務費	50,000 円		
事業費	40,000 円		
繰越金	48,640 円		
(2)小計	138,640 円		

この部分で慰労会可能

支出額合計 (1)+(2)	1,053,240 円
---------------	-------------

注意事項

ポイント



- 提出は、報告書と現金出納簿のコピーです。
- 支出した領収書は **5年間保存** してください。
(提出の必要はありません)
- ふれあい喫茶等の売り上げは**収入**に入れてください。
※ただし、補助金を使わないで実施する場合は別会計でも結構ですが、参考のため収支状況を報告してください。
- ふれあい食事会のお弁当などは、高額にならないようにしてください。**おおむね1,000円**までが**適当**と思われます。
(参加者負担500円で1,500円の弁当はOKです)
- 支出の合計が**90万円未満**の場合は**返還**となりますのでご注意ください。(3月末までの領収書が有効です)



提出は、**報告書と現金出納簿**のコピーです。
 本体会計から、各グループに預け金がある場合は
各グループの出納簿も提出してください。

福祉委員会本体会計

子育てサロン

いきいきサロン

歌声サロン

現金出納帳					
2017年 4月分					
日付	科目	摘要	収入	支出	残高
11(火)	売上高	レシヨリ上げ	100,000		1,000,000
12(水)	預金	売上入金《愛有銀行》	100,000		1,000,000
13(木)	通信費	郵便切手代		820	999,180
	消耗品費	ペーパータオル		1,200	997,980
14(金)	旅費交通費	出張費		2,500	995,480
	預金	預入れ《愛有銀行》	800,000		1,995,480
	車両燃料費	ガソリン代		5,500	1,989,980
17(月)	荷造運賃費	宅急便		800	1,989,180
	消耗品費	洗剤		350	1,988,830
	事務用品費	筆記具		800	1,988,030
20(木)	荷造運賃費	宅急便		1,600	1,986,430
25(火)	旅費交通費	出張費		1,300	1,985,130
26(水)	荷造運賃費	宅急便		800	1,984,330
27(木)	事務用品費	クリアファイル100枚		1,050	1,983,280
	接待交際費	食事会		35,000	1,948,280
28(金)	消耗品費	トレットペーパー		550	1,947,730
		【当月合計】	100,000	962,270	
		□次月繰越			1,947,730

現金出納帳				
1頁				
月日	摘要	入金額	出金額	残高
4 1	預入れ		250,624	250,624
	収入印紙代		2,000	248,624
	トレットペーパー代 スーパー		824	247,800
4 2	寄美代 フォトスタジオ		2,600	245,200
	高速道路代		4,200	241,000
	現金売上 宝島清浄機	157,500		398,500
4 5	外倉代 恵比寿商店		2,800	395,660
	郵品仕入れ		54,000	341,660
	電車代 大森一水道橋往復		420	341,240

現金出納帳				
1頁				
月日	摘要	入金額	出金額	残高
4 1	預入れ		248,624	248,624
	収入印紙代		2,000	246,624
	トレットペーパー代 スーパー		824	245,800
4 2	寄美代 フォトスタジオ		2,600	243,200
	高速道路代		4,200	239,000
	現金売上 宝島清浄機	157,500		396,500
4 5	外倉代 恵比寿商店		2,800	393,660
	郵品仕入れ		54,000	339,660
	電車代 大森一水道橋往復		420	339,240

現金出納帳				
1頁				
月日	摘要	入金額	出金額	残高
4 1	預入れ		248,624	248,624
	収入印紙代		2,000	246,624
	トレットペーパー代 スーパー		824	245,800
4 2	寄美代 フォトスタジオ		2,600	243,200
	高速道路代		4,200	239,000
	現金売上 宝島清浄機	157,500		396,500
4 5	外倉代 恵比寿商店		2,800	393,660
	郵品仕入れ		54,000	339,660
	電車代 大森一水道橋往復		420	339,240



チェック

注意

各グループは年度末に
 本体会計に**戻入**し、
清算をしてください



支出した領収書は、
5年間保存してください

領収書の宛名は
●●校区福祉委員会で！

カシオ商店

渋谷区本町 1-6-2
電話 1234-5678

2016-07-31 09:23

担当 -01 0001-000008

部門 02		¥5,780
部門 01		¥360
部門 01		¥360
部門 01		¥360
	10 点	@128
部門 04		¥1,280
PLU0027		¥880
-		-100
部門 03		¥2,600
部門 04	非	¥3,000
小計		¥14,520
	5%	
%-		-726
	17 点	
対象計	8.0%	
		¥10,944
内税		¥811
非課税合計		¥2,850
合計		¥13,794
お預り		¥15,000
お釣		¥1,206

またのご来店を
お待ちしております

No. _____

2105年1月31日

領 収 書

●●校区福祉委員会 様

¥58,320-

但し

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 ¥54,000

消費税額 ¥4,320

〒000-0000 毎日県毎日市毎日町1-2-3

株式会社Misoca

TEL : 000-000-0000

印 収

紙 入

領収書は提出していただく必要はありませんが、
懇話会などで確認させていただく場合があります



領収書の発行がない等の場合は、
校区福祉委員長名で支払証明書を作成してください。
支払を証明する書類になりますので、
5年間保存してください

支 払 証 明 書

下記のとおり、支払いしたことを証明します。

□ 支払証明

内 容	活動時における自動販売機での飲料の購入		
	物品等	支出金額	支払先
1	お茶(500ml)×5	750 円	自動販売機
2		円	
3		円	
	計	750 円	

証明日: 令和6年10月10日

担当者	南区花子 南 印	委員長	北区次郎 北 印
-----	-----------------	-----	-----------------

支払証明書は提出していただく必要はありませんが、
懇話会などで確認させていただく場合があります

みなさま 校区福祉委員会 つながりハート事業の 適正な**事業運営・報告**を よろしくお願いします。



お願い



社協職員が校区福祉委員会『つながりハート事業の活動』に参加させていただく際の『**飲み物・お弁当お土産などの提供**』はご遠慮させていただきます。よろしくお願ひいたします。